

〔個人調査〕

1 就業の実態

(1) 職種

正社員と正社員以外のそれぞれの職種別の割合をみると、「正社員」では、「事務的な仕事」が36.0%と最も高く、次いで「管理的な仕事」が21.0%、「専門的・技術的な仕事」が19.7%となっている。「正社員以外の労働者」では、「事務的な仕事」が27.8%、「専門的・技術的な仕事」が18.2%、「サービスの仕事」が17.4%などとなっている。（図3、表8）

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」では「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ40.5%、30.5%、「出向社員」、「嘱託社員（再雇用者）」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」では「事務的な仕事」がそれぞれ28.8%、26.3%、26.9%、38.7%と最も高い割合となっている。

さらに男女別にみると、男は、「契約社員（専門職）」、「臨時労働者」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ41.2%、36.8%、「派遣労働者」で「生産工程の仕事」が31.8%、「出向社員」で「管理的な仕事」が30.2%、「嘱託社員（再雇用者）」で「事務的な仕事」が24.6%、「パートタイム労働者」で「サービスの仕事」が22.9%とそれぞれ最も高くなっている。女は、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」で「専門的・技術的な仕事」がそれぞれ39.8%、33.7%、「出向社員」、「パートタイム労働者」、「派遣労働者」で「事務的な仕事」がそれぞれ38.1%、32.3%、61.8%、「臨時労働者」で「サービスの仕事」が34.8%とそれぞれ最も高くなっている。（表8）

職種ごとに、正社員、正社員以外の労働者別の労働者割合をみると、「保安の仕事」、「運搬・清掃・包装等の仕事」、「サービスの仕事」、「販売の仕事」などでは、正社員以外の労働者が過半数を超えている。（表8、図4）

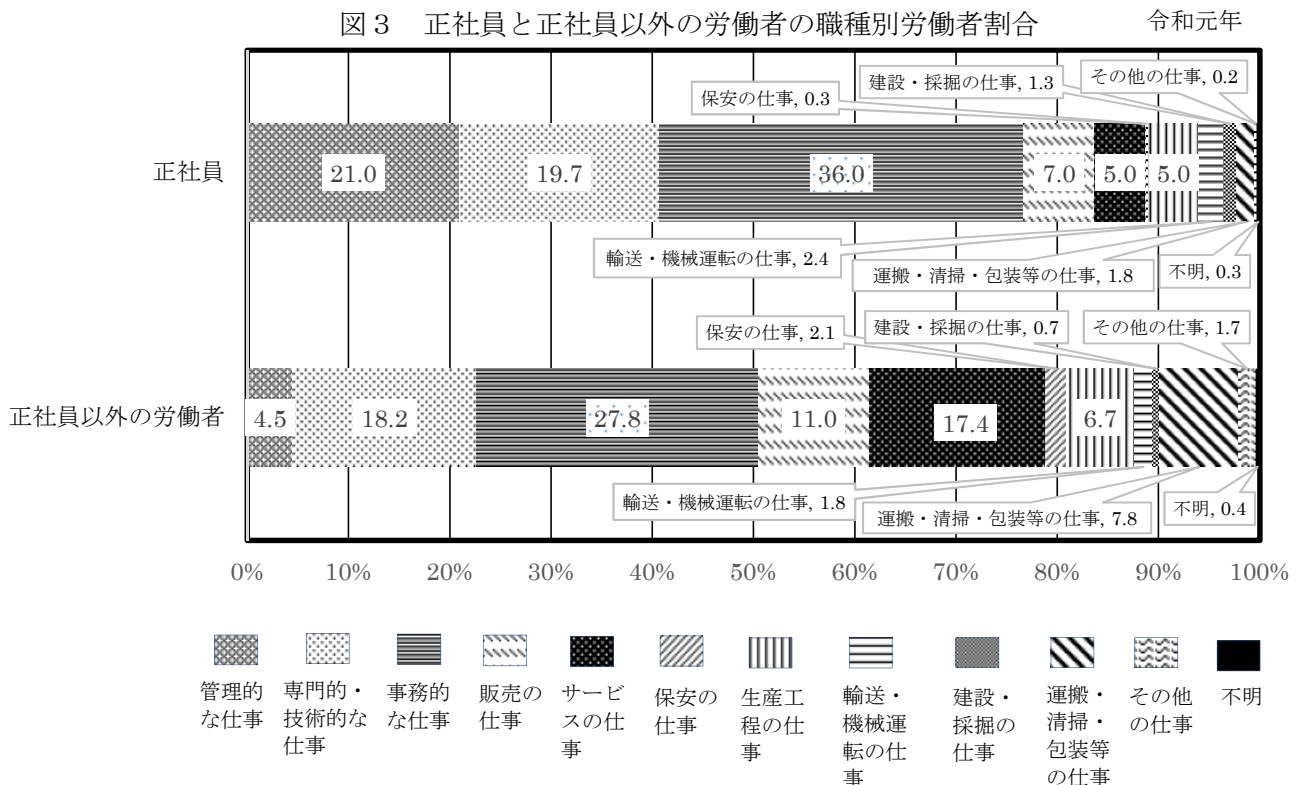


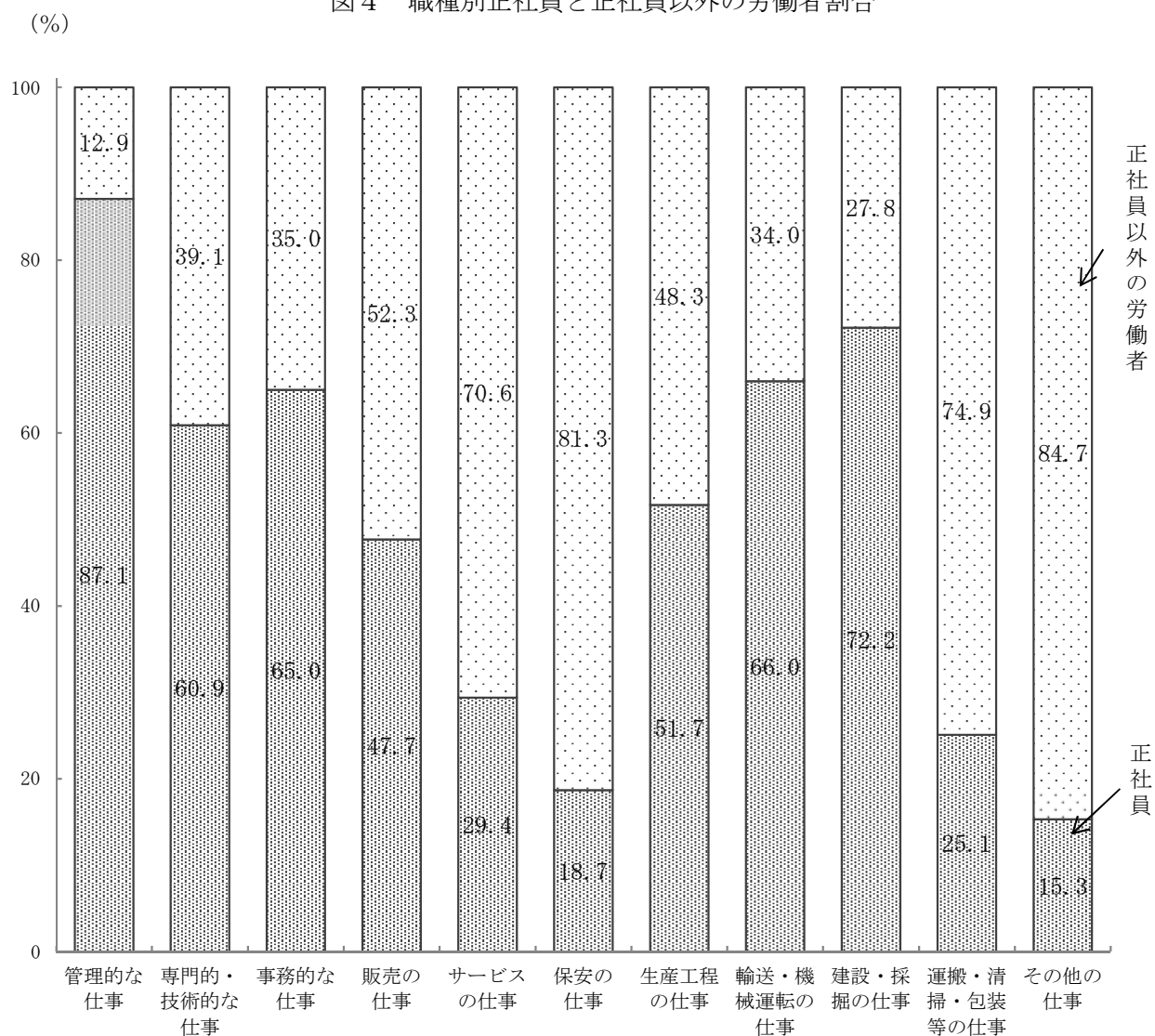
表8 性、就業形態、現在の職種別労働者割合

(単位：%) 令和元年

性・就業形態	全労働者	管理的な仕事	専門的・技術的な仕事	事務的な仕事	販売の仕事	サービスの仕事	保安の仕事	生産工程の仕事	輸送・機械運転の仕事	建設・採掘の仕事	運搬・清掃・包装等の仕事	その他の仕事	不明
総数	100.0	14.2	19.1	32.6	8.6	10.1	1.1	5.7	2.1	1.1	4.3	0.8	0.3
正社員	100.0	21.0	19.7	36.0	7.0	5.0	0.3	5.0	2.4	1.3	1.8	0.2	0.3
正社員以外の労働者	100.0	4.5	18.2	27.8	11.0	17.4	2.1	6.7	1.8	0.7	7.8	1.7	0.4
出向社員	100.0	24.2	23.7	28.8	6.7	3.5	1.3	6.5	1.0	0.4	1.8	0.3	1.8
契約社員(専門職)	100.0	6.2	40.5	22.0	3.1	10.6	1.7	6.5	2.2	2.0	3.2	1.4	0.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	11.3	24.5	26.3	5.6	6.2	1.6	9.2	6.1	1.2	6.0	1.6	0.4
パートタイム労働者	100.0	3.2	14.7	26.9	14.8	21.9	2.0	4.0	1.2	0.1	9.0	1.9	0.3
臨時労働者	100.0	1.9	30.5	15.8	3.3	23.3	0.9	3.2	2.9	7.7	9.6	0.5	0.3
派遣労働者	100.0	2.3	19.3	38.7	2.9	3.4	0.7	21.9	1.0	1.2	7.5	0.5	0.5
登録型	100.0	2.1	11.8	49.3	2.9	4.1	1.1	19.7	0.8	0.3	7.5	0.4	0.2
常時雇用型	100.0	2.5	26.6	28.4	3.0	2.8	0.2	24.1	1.3	2.1	7.4	0.6	0.9
その他	100.0	3.7	13.2	32.2	7.7	16.8	4.9	9.0	2.1	0.9	7.0	1.9	0.5
男	100.0	21.8	17.5	24.0	8.8	6.9	2.0	7.5	3.9	2.0	4.9	0.6	0.3
正社員	100.0	27.1	17.4	27.4	8.2	4.3	0.5	6.8	3.6	2.0	2.4	0.1	0.2
正社員以外の労働者	100.0	8.1	18.0	15.0	10.5	13.6	5.7	9.2	4.5	1.9	11.4	1.7	0.4
出向社員	100.0	30.2	19.4	25.8	8.2	3.0	1.7	6.3	1.0	0.5	2.1	0.4	1.3
契約社員(専門職)	100.0	7.4	41.2	10.1	3.6	9.0	3.6	8.8	4.5	4.1	5.4	1.6	0.6
嘱託社員(再雇用者)	100.0	13.5	21.1	24.6	5.7	4.6	2.1	9.9	8.4	1.6	6.7	1.3	0.4
パートタイム労働者	100.0	5.6	8.4	11.7	18.4	22.9	7.3	3.6	4.2	0.2	15.5	2.2	0.1
臨時労働者	100.0	3.8	36.8	7.7	0.3	8.1	1.5	5.0	6.7	17.9	11.0	1.2	0.1
派遣労働者	100.0	3.3	30.4	12.6	1.9	2.0	1.3	31.8	1.4	2.6	11.7	0.4	0.7
登録型	100.0	4.7	19.5	14.2	0.9	3.6	3.1	37.8	0.5	0.9	14.0	0.4	0.4
常時雇用型	100.0	2.4	36.6	11.6	2.5	1.1	0.3	28.3	1.9	3.6	10.3	0.4	0.9
その他	100.0	7.9	13.8	18.6	4.8	11.2	11.8	10.8	4.7	2.3	11.3	2.4	0.3
女	100.0	5.5	20.8	42.6	8.4	13.9	0.1	3.6	0.1	0.1	3.5	1.1	0.4
正社員	100.0	9.4	24.0	52.3	4.7	6.6	-	1.5	0.0	0.1	0.7	0.4	0.4
正社員以外の労働者	100.0	2.4	18.3	35.1	11.3	19.5	0.1	5.2	0.2	0.1	5.7	1.6	0.4
出向社員	100.0	5.3	36.8	38.1	2.0	5.2	-	7.3	1.0	-	1.0	-	3.4
契約社員(専門職)	100.0	5.1	39.8	32.7	2.6	12.1	-	4.4	0.0	0.1	1.2	1.3	0.5
嘱託社員(再雇用者)	100.0	5.4	33.7	30.9	5.4	10.7	0.0	7.2	-	-	4.1	2.2	0.4
パートタイム労働者	100.0	2.4	16.9	32.3	13.6	21.5	0.2	4.1	0.2	0.1	6.7	1.8	0.4
臨時労働者	100.0	0.6	25.7	21.9	5.5	34.8	0.5	1.8	0.0	0.1	8.6	0.1	0.5
派遣労働者	100.0	1.5	9.5	61.8	3.8	4.6	0.1	13.2	0.7	-	3.8	0.6	0.4
登録型	100.0	0.7	7.7	67.9	3.9	4.3	0.1	10.0	0.9	-	4.1	0.4	0.1
常時雇用型	100.0	2.7	12.4	52.3	3.7	5.2	0.1	18.1	0.3	-	3.4	0.9	0.9
その他	100.0	0.9	12.8	41.5	9.7	20.6	0.2	7.8	0.3	-	4.0	1.6	0.6
総数	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
正社員	(59.0)	(87.1)	(60.9)	(65.0)	(47.7)	(29.4)	(18.7)	(51.7)	(66.0)	(72.2)	(25.1)	(15.3)	(49.1)
正社員以外の労働者	(41.0)	(12.9)	(39.1)	(35.0)	(52.3)	(70.6)	(81.3)	(48.3)	(34.0)	(27.8)	(74.9)	(84.7)	(50.9)

注：()は、職種ごとの総数を100とした正社員、正社員以外の労働者の割合である。

図4 職種別正社員と正社員以外の労働者割合



(2) 9月の平均的な1週間の実労働時間数

令和元年9月の平均的な1週間の実労働時間数階級別労働者割合をみると、「正社員」では、「40～45時間未満」が36.6%と最も高く、次いで「45～50時間未満」が19.7%、「35～40時間未満」が19.2%となっている。

正社員以外の就業形態別に労働者割合が最も高い実労働時間数階級をみると、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「派遣労働者」では、「40～45時間未満」でそれぞれ37.6%、29.1%、28.6%、「嘱託社員（再雇用者）」では、「35～40時間未満」で30.5%、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」では、「20時間未満」でそれぞれ20.6%、24.4%となっている。（表9-1）

さらに、現在の実労働時間数についての考えをみると、正社員、正社員以外の労働者ともに「今のままでよい」がそれぞれ66.6%、70.1%と最も高くなっている。就業形態別にみても同様に「今のままでよい」がおおむね7割前後を占めているが、「正社員」、「出向社員」、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では、「減らしたい」が「増やしたい」を上回っており、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、逆に「増やしたい」が「減らしたい」を上回っている。

（表9-2、図5）

表9-1 9月の平均的な1週間の実労働時間数

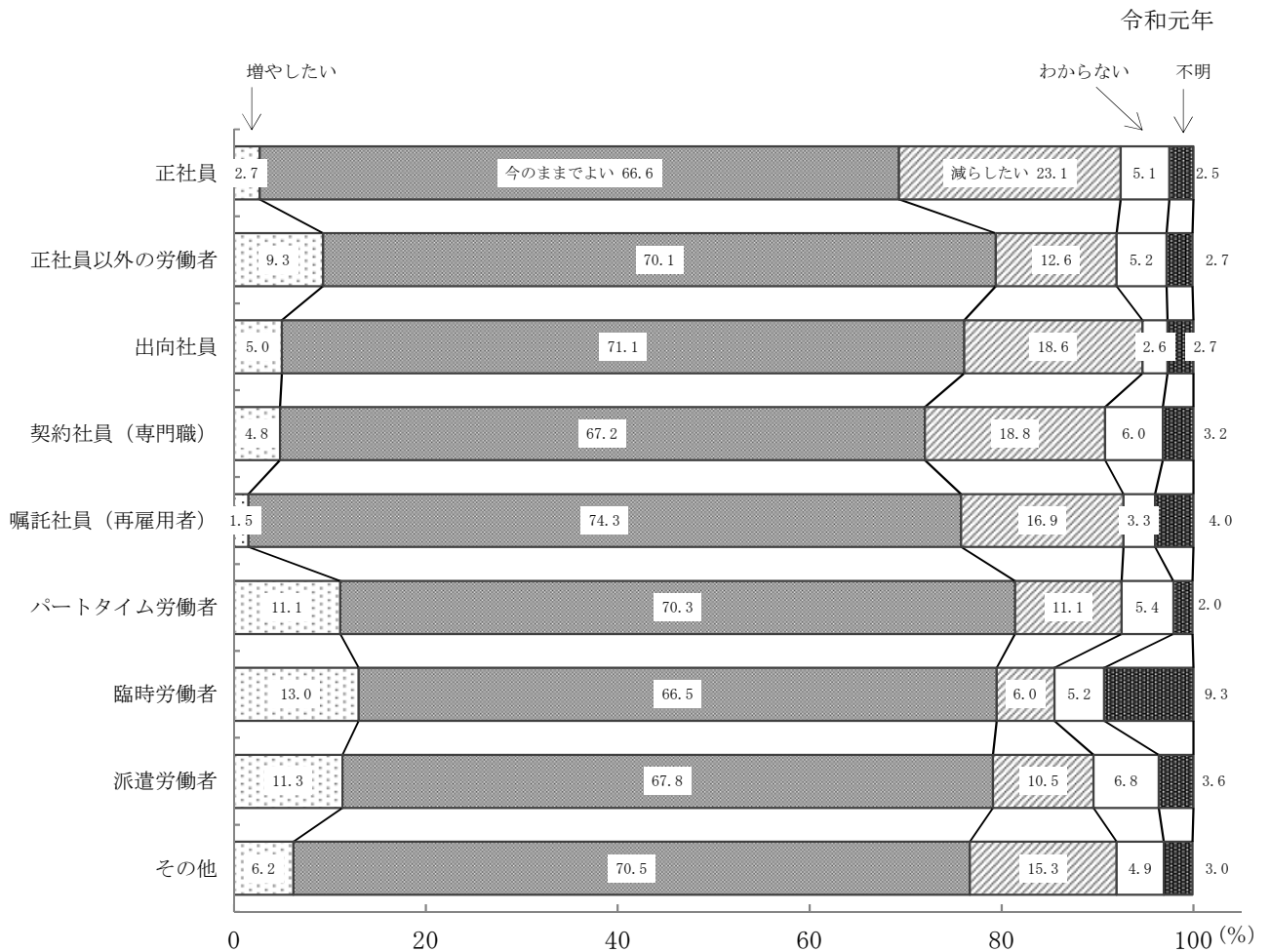
就業形態、性	(単位：%) 令和元年											
	全労働者	働いていなかった	20時間未満	20～25時間未満	25～30時間未満	30～35時間未満	35～40時間未満	40～45時間未満	45～50時間未満	50～60時間未満	60時間以上	不明
正社員	100.0	0.5	1.1	1.2	0.9	3.0	19.2	36.6	19.7	10.3	4.9	2.7
前回 [平成26年]	100.0	0.3	0.5	0.4	0.4	2.0	20.9	34.1	22.0	12.7	5.7	1.1
男	100.0	0.1	1.3	0.8	0.9	2.0	15.2	35.1	23.5	12.4	6.3	2.5
女	100.0	1.2	0.9	1.8	1.0	5.0	26.7	39.4	12.4	6.2	2.2	3.1
正社員以外の労働者	100.0	1.7	14.4	12.4	9.0	11.1	18.8	17.6	6.6	3.2	2.5	2.6
前回 [平成26年]	100.0	1.2	14.8	14.0	10.5	10.5	20.2	15.3	6.3	3.3	2.1	1.9
男	100.0	1.4	12.0	7.2	4.9	8.3	17.5	22.4	11.7	7.1	5.3	2.3
女	100.0	1.9	15.8	15.3	11.3	12.7	19.6	14.9	3.7	1.0	1.0	2.8
出向社員	100.0	0.7	2.4	1.2	0.7	3.6	19.9	37.6	19.1	10.5	1.5	2.8
契約社員（専門職）	100.0	1.6	4.6	2.5	8.8	6.1	23.0	29.1	11.4	6.8	3.1	3.1
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.2	2.5	4.2	3.5	7.7	30.5	30.2	10.1	4.5	2.1	4.5
パートタイム労働者	100.0	1.4	20.6	17.3	12.1	14.3	12.8	10.8	4.1	2.0	2.7	2.2
臨時労働者	100.0	11.4	24.4	13.6	4.3	5.4	11.0	14.0	4.9	3.4	2.9	4.8
派遣労働者	100.0	3.0	4.9	4.1	3.0	5.3	27.9	28.6	13.4	5.4	1.2	3.3
登録型	100.0	3.9	6.5	4.4	3.3	6.3	31.5	24.5	11.2	4.8	0.8	2.8
常時雇用型	100.0	2.0	3.3	3.8	2.7	4.4	24.3	32.6	15.5	6.0	1.6	3.8
その他	100.0	1.8	3.3	6.4	3.7	6.8	35.4	26.5	7.6	3.0	2.8	2.6

注：実労働時間数には、早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等を含む。
なお、休憩は給与支給の有無に関わらず除く。

表9-2 現在の実労働時間数に関する意識

就業形態、性	(単位：%) 令和元年					
	全労働者	増やしたい	今のままでよい	減らしたい	わからない	不明
正社員	100.0	2.7	66.6	23.1	5.1	2.5
前回 (平成26年)	100.0	2.1	70.8	21.9	4.0	1.2
男	100.0	3.4	65.4	24.1	4.8	2.3
女	100.0	1.5	68.9	21.2	5.5	2.9
正社員以外の労働者	100.0	9.3	70.1	12.6	5.2	2.7
前回 (平成26年)	100.0	12.2	73.0	8.1	4.7	2.0
男	100.0	7.8	69.8	13.4	6.4	2.6
女	100.0	10.1	70.3	12.2	4.6	2.8
出向社員	100.0	5.0	71.1	18.6	2.6	2.7
契約社員 (専門職)	100.0	4.8	67.2	18.8	6.0	3.2
嘱託社員 (再雇用者)	100.0	1.5	74.3	16.9	3.3	4.0
パートタイム労働者	100.0	11.1	70.3	11.1	5.4	2.0
臨時労働者	100.0	13.0	66.5	6.0	5.2	9.3
派遣労働者	100.0	11.3	67.8	10.5	6.8	3.6
登録 常時雇用型	100.0	12.4	65.8	10.2	8.0	3.6
その他	100.0	6.2	70.5	15.3	4.9	3.0

図5 現在の実労働時間数に関する意識



(3) 9月の賃金総額（税込）

就業形態別に令和元年9月の1か月間に支払われた賃金総額（税込）階級別労働者割合をみると、「正社員」では「20～30万円未満」が33.0%と最も高く、次いで「30～40万円未満」が25.4%、「40～50万円未満」が15.6%となっている。「パートタイム労働者」、「派遣労働者」、「契約社員（専門職）」では、「10～20万円未満」がそれぞれ43.5%、40.9%、37.7%、「臨時労働者」では「10万円未満」が41.9%、「嘱託社員（再雇用者）」では「20～30万円未満」が40.0%、「出向社員」では「30～40万円未満」が22.9%と最も高くなっている。（表10）

表10 9月の賃金総額（税込）

就業形態、性	全労働者	支給なし	(単位：%) 令和元年							不明
			10万円未満	10～20万円未満	20万円未満	20～30万円未満	30～40万円未満	40～50万円未満	50万円以上	
正社員	100.0	0.6	1.2	13.2	14.4	33.0	25.4	15.6	10.4	0.6
前回（平成26年）	100.0	0.2	0.2	14.9	15.2	33.8	26.7	13.7	9.6	0.9
男	100.0	0.5	1.0	5.7	6.6	28.8	29.6	19.6	14.4	0.5
女	100.0	0.7	1.6	27.6	29.2	40.9	17.6	7.9	3.0	0.7
正社員以外の労働者	100.0	1.8	27.4	41.7	69.0	16.0	5.1	3.7	2.6	1.8
前回（平成26年）	100.0	1.6	36.6	41.4	78.0	13.1	3.3	1.6	1.6	0.8
男	100.0	2.2	14.1	38.0	52.1	24.2	8.7	7.2	4.7	1.0
女	100.0	1.6	34.9	43.7	78.6	11.4	3.0	1.8	1.4	2.2
出向社員	100.0	2.4	1.7	12.3	14.1	22.0	22.9	15.0	22.4	1.4
契約社員（専門職）	100.0	2.5	3.8	37.7	41.5	34.4	13.4	3.1	4.2	0.7
嘱託社員（再雇用者）	100.0	0.2	4.2	31.2	35.5	40.0	13.8	5.6	3.9	0.9
パートタイム労働者	100.0	0.9	39.7	43.5	83.2	7.1	1.8	3.5	1.6	2.0
臨時労働者	100.0	9.3	41.9	27.9	69.8	10.7	1.1	3.3	1.1	4.7
派遣労働者	100.0	4.4	7.7	40.9	48.6	30.0	9.6	3.9	2.7	0.9
登録型	100.0	5.4	10.3	46.3	56.6	26.3	5.8	2.3	2.9	0.8
常時雇用型	100.0	3.4	5.1	35.6	40.7	33.7	13.3	5.4	2.5	1.0
その他	100.0	3.0	9.5	50.6	60.1	25.4	5.5	2.1	1.9	2.0

注：「賃金総額（税込）」とは、基本給の他、残業手当、休日手当、精皆勤手当等の通常月に支給される諸手当を含み（特別に支給される賞与・一時金及び特別手当は除く）、税金、社会保険料等が控除される前の総支給額をいう。

(4) 雇用契約期間及び現在の会社における在籍期間

正社員以外の労働者について、現在の労働契約における雇用期間の定めの有無をみると、「雇用期間の定めがある」が58.0%、「雇用期間の定めがない」が40.8%となっている。雇用契約期間階級別では、「1年～2年未満」が31.5%と最も高く、次いで「6か月～1年未満」が10.9%となっている。

「雇用期間の定めがある」が「雇用期間の定めがない」より高い割合の就業形態別にみると、「契約社員（専門職）」、「嘱託社員（再雇用者）」では「1年～2年未満」が、「派遣労働者」では「3か月～6か月未満」が最も高くなっている。また、「出向社員」、「パートタイム労働者」では「雇用期間の定めがない」が「雇用期間の定めがある」よりも高くなっている。（表11）

また、正社員以外の労働者について、現在の会社における在籍期間をみると、「5年～10年未満」が20.2%と最も高く、次いで「10年～20年未満」が20.1%、「3年～5年未満」が15.9%などとなっている（表12）。

表11 正社員以外の労働者の雇用期間の定めの有無及び雇用契約期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	雇用期間の定めの有無										不明
		雇用期間の定めがある	雇用契約期間階級							雇用期間の定めがない		
			1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年以上			
正社員以外の労働者計	100.0	58.0	0.1	1.0	4.5	10.9	31.5	1.1	2.6	6.2	40.8	1.2
前回（平成26年）	100.0	66.2	0.2	1.7	6.2	17.4	32.9	0.8	2.0	5.0	32.0	1.8
男	100.0	64.6	0.1	1.2	4.0	9.9	39.5	1.5	2.9	5.5	34.1	1.3
女	100.0	54.3	0.1	0.9	4.8	11.5	27.0	0.9	2.5	6.5	44.6	1.1
正社員以外の就業形態												
出向社員	100.0	27.5	-	0.1	0.4	2.0	11.5	5.8	6.5	1.2	69.3	3.2
契約社員（専門職）	100.0	98.7	0.1	0.3	3.3	10.2	48.8	2.2	6.1	27.8	-	1.3
嘱託社員（再雇用者）	100.0	83.5	0.0	0.1	1.3	6.3	68.6	1.5	4.7	1.0	15.4	1.2
パートタイム労働者	100.0	48.6	-	0.4	2.5	11.3	29.9	0.7	1.6	2.2	50.5	0.9
臨時労働者	100.0	98.4	2.6	-	-	-	-	-	-	95.7	-	1.6
派遣労働者 ¹⁾	100.0	62.3	0.2	7.2	28.0	10.5	8.7	1.5	5.2	1.2	36.0	1.7
登録型	100.0	76.2	0.3	9.4	37.8	10.3	8.6	1.3	7.1	1.4	22.1	1.8
常時雇用型	100.0	48.8	0.1	5.1	18.4	10.7	8.7	1.8	3.3	0.9	49.6	1.6
その他	100.0	58.9	0.0	1.5	3.4	16.8	33.2	1.0	2.4	0.6	39.5	1.6

注：1) 派遣労働者は、派遣元での雇用契約期間について回答している。

表12 正社員以外の労働者の現在の会社での在籍期間

性・正社員以外の就業形態	正社員以外の労働者計	在籍期間									不明
		3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～5年未満	5年～10年未満	10年～20年未満	20年以上	
正社員以外の労働者計	100.0	1.4	2.7	9.0	11.6	9.5	15.9	20.2	20.1	6.3	3.2
前回（平成26年）	100.0	2.9	4.5	9.5	14.4	9.6	16.5	21.3	14.9	3.7	2.8
男	100.0	1.7	3.1	10.9	12.2	9.9	15.2	17.8	19.7	6.4	3.1
女	100.0	1.2	2.5	7.9	11.2	9.2	16.4	21.7	20.4	6.2	3.3
正社員以外の就業形態											
出向社員	100.0	1.1	3.1	11.5	18.1	12.1	12.8	14.0	14.6	10.8	1.9
契約社員（専門職）	100.0	2.0	2.6	14.0	12.5	10.5	15.0	17.5	18.2	4.9	2.8
嘱託社員（再雇用者）	100.0	1.7	4.0	10.4	17.6	14.4	19.0	12.2	8.5	8.8	3.3
パートタイム労働者	100.0	0.7	1.6	6.8	9.4	8.0	17.0	22.7	23.7	6.6	3.5
臨時労働者	100.0	6.2	6.3	13.3	14.7	13.7	15.4	9.5	11.0	4.4	5.5
派遣労働者 ¹⁾	100.0	3.8	7.0	14.5	20.5	14.0	12.7	13.0	8.9	3.5	2.0
登録型	100.0	4.7	8.8	18.1	24.9	14.6	9.3	9.4	6.0	2.5	1.6
常時雇用型	100.0	3.0	5.3	11.0	16.1	13.4	16.1	16.5	11.8	4.4	2.4
その他	100.0	1.8	3.8	10.5	10.0	8.6	12.4	23.1	21.4	5.7	2.6

注：現在の会社での在籍期間は、現在の就業形態での在籍期間について回答している。

1) 派遣労働者は、派遣元での在籍期間（派遣労働者として雇用されてきた契約期間を合計した期間）について回答している。

(5) 期間を定めない雇用契約への変更希望

雇用期間の定めのある正社員以外の労働者について、期間を定めない雇用契約への変更希望の有無をみると、「希望しない」が47.1%、「希望する」が35.0%となっている。

就業形態別にみると、「派遣労働者」では、「希望する」が46.0%と、5割近くとなっている。
(表13)

表13 正社員以外の労働者の期間を定めない雇用契約への変更希望の有無

性・正社員以外の就業形態	雇用期間の定めのある正社員以外の労働者計		期間を定めない雇用契約への変更希望の有無		
	1)		希望する	希望しない	不明
正社員以外の労働者計	[58.0]	100.0	35.0	47.1	17.9
男	[64.6]	100.0	33.8	46.6	19.6
女	[54.3]	100.0	35.8	47.5	16.7
正社員以外の就業形態					
出向社員	[27.5]	100.0	19.9	64.8	15.3
契約社員（専門職）	[98.7]	100.0	36.5	29.6	33.9
嘱託社員（再雇用者）	[83.5]	100.0	29.6	55.1	15.4
パートタイム労働者	[48.6]	100.0	34.1	50.3	15.6
臨時労働者	[98.4]	100.0	19.4	36.8	43.8
派遣労働者	[62.3]	100.0	46.0	43.1	10.8
登録型	[76.2]	100.0	47.4	40.7	11.9
常時雇用型	[48.8]	100.0	44.0	46.8	9.2
その他	[58.9]	100.0	41.3	50.6	8.1

注：1) [] は、就業形態ごとの正社員以外の労働者を100とした雇用契約期間の定めのある正社員以外の労働者の割合である。

(6) 各種制度等の適用状況

各種制度等の適用状況をみると、「正社員」では「雇用保険」(92.7%、前回 92.5%)、「賞与支給制度」(86.8%、前回 86.2%)、「福利厚生施設等の利用」(55.8%、前回 54.5%)で前回に比べて上昇している。

一方、「正社員以外の労働者」では、「雇用保険」(71.2%、前回 67.8%)、「健康保険」(62.7%、前回 54.8%)、「厚生年金」(58.1%、前回 52.2%)、「賞与支給制度」(35.6%、前回 31.2%)、「福利厚生施設等の利用」(25.3%、前回 23.9%)、「退職金制度」(13.4%、前回 9.6%)など全ての項目において前回に比べて上昇している。

正社員以外の就業形態別にみると、「契約社員(専門職)」、「嘱託社員(再雇用者)」、「パートタイム労働者」、「臨時労働者」、「派遣労働者」では、「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金」、「退職金制度」、「賞与支給制度」のいずれもが前回に比べて上昇している。(表 14)

表 14 現在の会社における各種制度等の適用状況

就業形態	複数回答(単位:%) 令和元年											
	全労働者 1)	雇用保険	健康保険	厚生年金	企業年金	退職金制度	財形制度	賞与支給制度	福利厚生施設等の利用	自己啓発援助制度	いわゆる正社員への転換制度 2)	多様な正社員への転換制度 2)
正社員	100.0	92.7	97.2	96.1	27.2	77.7	43.4	86.8	55.8	36.4	15.9	10.4
正社員以外の労働者	100.0	71.2	62.7	58.1	5.3	13.4	8.3	35.6	25.3	10.1	11.2	3.5
出向社員	100.0	88.4	93.0	91.9	42.8	74.8	53.8	85.4	71.0	51.0	17.9	10.9
契約社員(専門職)	100.0	85.0	89.9	86.7	7.1	20.1	8.9	45.1	27.4	11.7	17.8	3.3
嘱託社員(再雇用者)	100.0	83.7	90.4	86.6	11.6	19.5	15.2	59.4	43.2	16.5	4.1	2.3
パートタイム労働者	100.0	64.0	48.7	43.1	2.7	8.0	5.8	29.3	20.4	6.1	10.3	2.9
臨時労働者	100.0	47.5	36.6	34.8	2.0	10.8	2.3	21.2	12.3	2.7	2.9	1.8
派遣労働者 ³⁾	100.0	86.4	86.6	84.1	7.7	17.0	8.1	24.8	31.9	19.2	9.5	4.8
登録型	100.0	86.5	85.2	83.2	6.1	9.5	5.1	15.1	28.7	16.5	7.9	3.3
常時雇用型	100.0	86.3	88.0	84.9	9.2	24.3	11.1	34.3	35.0	21.9	11.1	6.3
その他	100.0	83.3	83.0	79.3	5.3	18.4	9.0	48.0	27.6	12.5	17.6	5.5
前回(平成26年)												
正社員	100.0	92.5	99.3	99.1	30.2	80.7	48.7	86.2	54.5	37.1
正社員以外の労働者	100.0	67.8	54.8	52.2	5.1	9.6	6.5	31.2	23.9	10.0
出向社員	100.0	88.6	91.7	90.0	53.9	79.2	63.1	85.9	74.8	53.9
契約社員(専門職)	100.0	82.9	87.6	83.5	6.1	14.0	8.5	42.9	34.2	12.7
嘱託社員(再雇用者)	100.0	81.3	87.6	83.1	15.7	15.7	15.1	55.9	42.1	14.1
パートタイム労働者	100.0	60.7	37.6	35.3	1.5	4.3	3.2	24.1	17.6	7.1
臨時労働者	100.0	19.9	14.9	15.3	1.4	7.4	2.4	11.1	8.8	1.9
派遣労働者 ³⁾	100.0	83.8	81.2	76.6	3.7	11.0	4.1	16.0	26.7	13.2
登録型	100.0	84.7	80.5	75.5	1.3	1.8	0.7	3.8	24.5	10.6
常時雇用型	100.0	82.7	82.0	78.0	6.3	21.7	7.9	30.2	29.3	16.3
その他	100.0	83.3	82.4	80.0	5.3	11.8	5.4	42.8	27.0	10.0

注: 1) 「全労働者」には、各種制度等の適用状況が不詳の労働者を含む。

2) 平成26年調査は、「いわゆる正社員への転換制度」、「多様な正社員への転換制度」は調査していない。

なお、平成26年調査では、「フルタイム正社員への転換制度」、「短時間正社員への転換制度」について調査した。

3) 派遣労働者は、派遣元での状況について回答している。